

平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 3 月

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

理 念

「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」

平成 29 年度基本方針

今日の地域社会においては、少子高齢化，核家族化，家族機能の低下，人と人のつながりの希薄化等によって地域の相互扶助機能の弱体化等など，多くの福祉課題が生じています。

地域福祉の推進を使命とする本会では，これまで培った経験を活かし，既存の制度利用者に対象を限定することなく，深刻な生活課題を抱える地域住民一人ひとりに対して，迅速かつ丁寧に，質の高いサービスを提供するとともに，小地域ごとに展開される地域福祉活動を推進します。

法人運営部門は，社会福祉法の改正に伴いガバナンスの強化，法人としての経営管理，計画的な事業執行を行うための組織管理体制の確立，継続して取り組んできた介護保険事業，補助・受託事業等を中長期的・経営的視点から法人全体で定期検証・見直しを行い，経営基盤の強化を図ります。

地域福祉推進部門は，住民主体の小地域福祉活動を推進するため，小地域へ積極的に関わり，地域課題の共有と情報交換及び課題解決に向けて検討する場としての「地域支え合い会議」の開催を支援します。

福祉サービス利用支援部門では，総合的な権利擁護機能の確立と，既存制度の活用に留まらない総合的な相談窓口として機能の充実に努めます。また本年度から単身で身寄りがないが判断能力がある人に対し，安心して自立した地域生活を送ることができるよう，医療・福祉制度等を利用するにあたっての課題についての相談及び援助を実施するとともに，死亡後の諸手続き等について対応していく「これからあんしんサポート事業」を新たに展開し，地域住民の将来に対する不安の軽減を図ります。

在宅福祉サービス部門では，社会的動向に関する迅速な情報収集に努め，社会福祉協議会本来の役割を果たすことを大前提に，新たな事業を含めた総合的な事業運営と，これらの長期にわたる安定経営を見据えて，計画的に事業展開を図ります。

本年度は，この4部門が連携しながら本会の中長期の活動指針である「高知市社会福祉協議会発展・強化計画」（平成 26 年度から平成 30 年度）に基づき，次の重点目標を掲げて事業を実施します。

I 重点目標

1. 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり
2. 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり
3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利
擁護体制の確立
4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス
の実施

Ⅱ 重点目標への取り組み

大項目（重点目標）	中項目	小項目（各事業）
1. 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり	組織経営体制の整備推進	1. 社協運営事業 (P4)
		2. 地域貢献事業 (P5)
		3. 基金運営事業 (P5)
	情報発信機能の強化	4. 社協啓発事業 (P5)
	管理業務の推進	5. 保健福祉センター等管理事業 (P6)
		6. 指定管理事業 (P6)
2. 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり	地域福祉活動推進計画の実践	7. 地域福祉活動推進計画事業 (P7)
	ボランティアセンター事業及び福祉教育の推進（人材育成）	8. ボランティアセンター事業 (P8)
		9. こうち笑顔マイレージ事業 (P9)
		10. 障害者社会参加促進事業 (P9)
	共同募金事業の推進	11. 共同募金（配分）事業 (P10)
	その他の事業	12. 名士チャリティ色紙展示即売会 (P10)
13. まごころ銀行事業 (P10)		
3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立	総合相談・生活支援の強化	14. 成年後見サポートセンター事業 (P11)
		15. 日常生活自立支援事業 (P11)
		16. これからあんしんサポート事業 (P12)
	生活困窮者支援の推進	17. 生活困窮者自立相談支援事業 (P12)
		18. 生活福祉資金貸付事業 (P13)
		19. 一時生活支援事業 (P13)
	障害者相談支援の強化	20. 高知市障害者相談支援事業 (P14)
その他の事業	21. 社会福祉金庫貸付事業 (P14)	
4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施	介護保険事業の推進	22. 訪問介護事業 (P15)
		23. 居宅介護支援事業 (P15)
		24. 通所介護事業 (P15)
		25. 基準該当生活介護事業 (P16)
	障害者福祉サービスの推進	26. 居宅介護等事業 (P16)
		27. 同行援護事業 (P17)
		28. 移動支援事業 (P17)
		29. 生活介護事業 (P17)
		30. 日中一時生活支援事業 (P18)
		31. 就労継続支援 B 型事業（きずな） (P18)
		32. 相談支援事業 (P18)
		その他の事業
	34. 外出支援サービス事業 (P19)	

Ⅲ 事業計画

1 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり

<組織経営体制の整備推進>

1. 社協運営事業

予算額 128,543 千円 (前年度当初 129,367 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

本会の理念である「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」をめざし、社協事業全体の経営、管理業務などが効果的に遂行できるよう、法人の運営を行う。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 中長期的な視点での経営戦略の取組を行うための経営改善計画の策定
- イ 定数管理計画を策定し、適切な人事管理を行い、持続的・安定的な財政基盤を構築していくために経営コストの削減、特に人員配置の見直しを図る。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 理事会及び評議員会の開催

- ① 本会の経営状況の判断に必要な情報の提供に努めるほか、本会が実施・協力する事業やイベント等について積極的に情報発信する。
- ② 新任の理事・評議員・監事に対する勉強会を実施するほか、高知県社会福祉協議会主催の研修会への参加案内を行い、社会福祉協議会への理解を深めていただけるよう努める。

イ 委員会等の開催

理事、評議員及び外部の有識者にて構成する「生活福祉資金調査委員会」「名士チャリティ色紙展示即売会収益金配分委員会」「社会福祉大会 大会長表彰者選定委員会」「社会福祉大会準備会」「成年後見サポートセンター運営委員会」「高知市生活支援相談センター運営委員会」等を開催し、それぞれの事業について議論を深めながら進める。

ウ 経営管理体制の整備

- ① 事業評価を実施し、事業ごとの経過、現状、課題、方針の確認を行い、事務事業の見直し等を行う。
- ② 定款その他諸規定を整備し、常に現在の状況に応じた規定とするよう努める。

エ 財務管理運営の強化

- ① 自主財源の確保のため特別賛助会員、賛助会員のあり方を見直し、加入率向上に努める。
- ② 適正な財務管理のため効率的な資産運用を行う。
- ③ 事務処理の効率化に努める。
- ④ 適正な資金管理に努める。
- ⑤ 経営コンサルタントの意見を求め、財務、経理等の会計業務の円滑化を図る。
- ⑥ 財務諸表の積極的な情報公開により透明性を確保する。

オ 組織基盤の整備

- ① 職員の適正な人事管理、労務管理に努める。
- ② 業務に関連のある資格取得の促進、助成に努め、職員の資質の向上を図る。

カ 産業医による職場巡視や健康診断の事後措置の実施

① 安全衛生委員会の活動の活性化を推進する。

キ 人材育成システムの構築と実施

① 職員の資質向上のための自主勉強会の開催や各種研修会、階層別研修への参加を促進し、その助成に努める。

② 職員が自身の目標に向けた研修を受けるため、自らの研修計画を作成する「自己啓発カード」を継続して実施する。

ク 職員による委員会の開催

職員等で構成する「経営のあり方検討委員会」「研修委員会」「広報委員会」「災害対策検討委員会」「安全衛生委員会」を開催し、組織・経営体制、研修体系、広報啓発、災害時対策、安全衛生等について議論・検討し、より良い組織づくりに向けた取組を行う。

2. 地域貢献事業

予算額 6,369 千円 (前年度当初 10,963 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地区社会福祉協議会への活動助成、地域課題の拾い出し及び課題解決に向けた取組が行えるような体制整備を行う。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア ファンドレイジングの仕組みづくり

① 賛助会員及び特別賛助会員を増大させ助成事業の財源に充てる。

② ファンドレイジングの考え方や手法に関する研修会の開催や職員による検討会を行う。また、寄付金や賛助会費・特別賛助会費等の活動資金の調達についてコンサルタントを依頼する。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 社会福祉法人の社会貢献事業として本会独自財源により、地区社会福祉協議会が開催する「福祉のまちづくり事業」「サロン活動」等への助成を行う等、地域活動支援を行う。

イ 本会職員の資質向上のために各課共通の研修会等へ参加する。

3. 基金運営事業

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

本会が行う社会福祉事業に要する財源を円滑に調整する。

平成 29 年 3 月 28 日現在の各基金の額は以下のとおり。

運営基金	0 円
ボランティア基金	29,695,066 円
船本壽美子福祉基金	21,969,626 円
福祉基金	11,197,078 円

(2) 平成 29 年度重点目標

ア 各基金の運用方法について見直しを図る。

<情報発信機能の強化>

4. 社協啓発事業

予算額 1,264 千円 (前年度当初 1,264 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

社協活動，地区活動の広報・啓発を目的とし，高知市社会福祉大会の開催，社協広報誌である「社協だより」の発行等を行う。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア 広報誌等に限らず，多くの声を社協事業に反映させるための広聴機能の強化を図る。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 広報委員会と連携し，「社協だより」を定期的（年 4 回）に発行する。

イ 高知市社会福祉大会への住民参画拡大に向け，内容の充実や広報に努める。

<管理業務の推進>

5. 保健福祉センター等管理事業 予算 10,499 千円 (前年度 10,467 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

平成 5 年 10 月高知市保健福祉センターの完成に伴い，その管理運営の一部を高知市より委託を受ける。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア センターの適切な管理運営を行い，各種講座を円滑に実施する。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 施設の開閉，総合案内，総合受付，使用許可施設等の管理運営

イ 高齢者ふれあいセンター講座の受講生募集や講師謝金の支払等

ウ こうち笑顔マイレージ事業の受付業務

6. 指定管理事業 予算 91,561 千円 (前年度当初 87,574 千円)

(1) 事業概要

各指定管理施設の適正な管理運営を行う。

○障害者福祉センター 予算 18,051 千円 (前年度当初 17,959 千円)

○東部健康福祉センター 予算 25,657 千円 (前年度当初 21,989 千円)

○南部健康福祉センター 予算 23,637 千円 (前年度当初 23,633 千円)

○土佐山健康福祉センター 予算 8,961 千円 (前年度当初 8,841 千円)

○春野あじさい会館 予算 15,255 千円 (前年度当初 15,152 千円)

(2) 平成 29 年度重点目標

ア 利用者サービスの向上に努める。

イ 利用実績の拡大及び経費の節減に努める。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 基本協定，事業計画書に基づく適正な管理運営に努める。

イ 利用者への丁寧な対応に努めるとともに，施設設備の安全管理体制の適正化を図る。

ウ 施設機能を活かした地域との連携を図り，その実施に努める。

エ 障害者手帳や各種サービスの申請，受付，交付，相談を実施する（土佐山を除く）。

オ こうち笑顔マイレージ事業の受付業務を行う。

2 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

<地域福祉活動推進計画の実践>

(1) 事業概要 (所管 地域協働課)

平成 25 年 3 月策定の「高知市地域福祉活動推進計画」に基づき「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に、地域住民や地域の多様な団体と協働し、住民主体による地域福祉活動を推進する。住民の主体的な支え合いを育むため、地域にある資源を活かし、適切な情報提供や共有、交換が行われるよう、高知市や関係機関との連携を図り、様々な活動を支援する。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア 住民主体の小地域福祉活動の推進

住民主体の小地域福祉活動を推進するため、小地域(隣近所・町内会や自治会、公民館活動など顔の見える範囲)へ既存の集いの場等におけるアンケートの実施や話し合いの場づくりなど積極的に関わり、地域課題の共有と情報交換及び課題解決に向け検討することを目的とした「地域支え合い会議」の開催を支援する。

イ 地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体支援と相互理解の促進

前年度に引き続き、キーワードを「こどもが“ど真ん中”」とし、こどもについての活動を支援する体制をつくとともに、エリアを横断する取組や、共通の課題及び意識を持ち活動する人を繋ぎ、サポートする。

ウ 圏域に応じたコーディネート業務を行う。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 地域福祉活動推進のための体制基盤づくり

① 住民主体の小地域福祉活動の推進(重点目標)

- ・「居場所型見守り」としてのサロン活動の拡大及び継続させるための支援として、地区の実情を踏まえながら、地域住民誰もが集うことのできる共生型の拠点づくりや子どもと高齢者の世代間交流の場、子育て中の方のように同じ状況にある人たちが集まり、交流ができるような拠点づくり等、身近な地域で住民が集い、交流でき、繋がることのできるような場づくりを支援する。
- ・小地域での話し合いの場で、座談会、マップ作り、既存の集いで気になる人の話し合いなどを提案し、小地域での繋がりづくりを促進する。
- ・「訪問型見守り」として「救急医療情報キット」導入地区を支援するとともに、配布後の継続的な見守りから住民のニーズを早期発見することが可能となるよう支援する。
- ・地域福祉活動への財政的な支援として、行政をはじめとするあらゆる関係機関と連携し、助成金の効果的な運用を実施する。

② 地区社協をはじめとする地域団体支援と相互理解の促進 (重点目標)

- ・高知市地区社会福祉協議会連合会が、全ての地区の地域福祉活動についての情報発信、情報共有の場となるよう、事務局機能の強化を図る。本年度は、テーマ型の情報交換会を実施し、参加者の拡大に努める。
- ・複数の部局にまたがる「地域づくり」を目的とした施策を実施する地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地域内連携協議会、児童を支える各地縁団体、町内会、自治会、公民館活動等が行う地域事業に対し、各施策の内容や実施方法を正しく理解しながら受け止め、“あるものは活かし、無いものはつくる”ことを意識し、地域の多様な主体とともに地域課題や問題点を共有及び協議し、一つひとつ解決を図りながら地域福祉を推進していく。

③ 圏域に応じたコーディネート業務

- ・住民を主体とした地域福祉活動推進は、圏域（個人，隣近所，町内会や自治会，小学校区，中学校区，市）ごとに活動の支援方法や協働の内容が異なり，それらに柔軟に対応することが求められる。そのため，地域福祉活動の支援や協働がスムーズに行うことができるように職員の資質向上と体制強化に努める。
- ・一人でも多くの住民に情報がいきわたるような情報発信の方法を検討するとともに，町内会や自治会，いきいき百歳体操など，小地域での啓発を強化する。また，地域の情報を収集し分析することにより，地域課題を把握し，住民へのフィードバックや次につながる活動への支援を検討する。

イ 地域福祉活動を担う人材の確保と育成

「おたがいさまの住民意識づくり」につながる人材の確保と育成を，ボランティアセンター事業や「ふれあい体験学習」と一体的に取り組む。

- ① 既存の活動者同士が繋がることのできる機会の創出
- ② 福祉委員制度導入地区の拡大
- ③ 学校と連携した「ほおっちょけん学習」の継続と新規開催に向けての情報提供
- ④ 本会職員を講師とした「出前講座」の情報提供と実施支援
- ⑤ 「ほおっちょけんバッジ」の普及
- ⑥ 「気くばりさん」登録の推進を強化

＜ボランティアセンター事業及び福祉教育の推進（人材育成）＞

8. ボランティアセンター事業

予算 150 千円（前年度当初 1,127 千円）

（1） 事業概要（所管 地域協働課）

ボランティア情報の収集，広報，啓発，相談，コーディネート業務を行い，ボランティアが安心して活動に取り組めるようにボランティア活動保険の加入手続きを実施する。また，地域福祉活動推進計画重点項目である「おたがいさまの住民意識づくり」を推進するため「ほおっちょけんバッジ」を手掛かりに，「気くばりさん」の発掘・育成を実施する。

（2） 平成 29 年度重点目標

ア ボランティア登録者情報の可視化・共有化

ボランティア個人の現況届，受入事業所での活動内容の報告を基に，活動内容や分野を細分化し，管理を行う。具体的な活動を紹介し，ボランティアに繋がりやすくするシステムを構築する。

イ ボランティア情報の収集，発信，共有の強化

平成 28 年度に発足した高知市ボランティア連絡協議会により，情報の収集，発信力を強化する。既存登録者へボランティア情報を定期的に発信し，ボランティア同士，受入機関の交流の場をつくる。

（3） 平成 29 年度事業内容

ア ボランティア情報の収集，相談，広報，啓発，コーディネート業務

イ ボランティア登録者（こうち笑顔マイレージ，気くばりさん）の拡大及び地域福祉活動推進事業と連動した既存登録者への情報発信と研修や意見交換の場づくり。

ウ ボランティア活動保険の加入手続き，相談，保険会社との連絡調整業務

エ 災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けての定期協議，災害対策検討委員会委員と連携した研修，広報，啓発

- オ ほおっちょけんのススメ（高校生ふくし体験学習）の実施，相乗的なコーディネート
- カ 社会貢献活動への協力

9. こうち笑顔マイレージ事業

予算 16,587 千円（前年度当初 16,346 千円）

（1） 事業概要（所管 地域協働課）

高知市内在住 65 歳以上の住民が，介護支援ボランティア活動や健康づくり活動に取り組むことで積極的に介護予防及び地域に貢献することを奨励，支援する。

（2） 平成 29 年度重点目標

ア こうち笑顔マイレージ登録者への支援

登録者へ気くばりさん登録の情報提供を行うことで，介護予防及び地域貢献する人材の育成につなげる。

イ ボランティア活動者の実態把握

ボランティアセンター業務と連動し，登録者の現状把握を実施することで，新たな活動へ繋ぐための適切な情報発信を行う。

（3） 平成 29 年度事業内容

ア こうち笑顔マイレージ業務（登録者の管理，継続に向けての支援，受入事業所への体制づくり等）

イ 介護予防活動支援推進事業（いきいき百歳体操会場への助成金交付手続き，会場登録等）

10. 障害者社会参加促進事業

予算 13,538 千円（前年度当初 13,468 千円）

（1） 事業概要（所管 障害者福祉センター）

ノーマライゼーションの理念に基づき，障害者福祉の増進を図るため，啓発活動や各種講座の開催を通じて，障害者の社会参加を促進し，共生社会の実現をめざす。

（2） 平成 29 年度重点目標

ア 市民向けの広報活動を充実し，障害者理解の促進，向上を図る。

イ 平成 28 年 7 月に高知市手話言語条例が施行されたことを受けて，新規事業として取り組む手話普及推進事業は，一般事業所や地域社会において手話講座を開催し，聴覚障害者への理解を図るとともに，日常生活で使用できる簡単な手話を習得するために実施する。

ウ 地域福祉に関する事業やボランティアセンター事業との連携を深め，障害者の社会参加促進を図る。

（3） 平成 29 年度事業内容

ア 一般市民に対して障害者理解を深めるための広報，啓発活動を実施

① ふれあいネットワーク事業

② ふれあい体験学習事業

③ ボランティア養成講座

④ 点訳ボランティア養成講座

⑤ 手話普及推進事業（平成 29 年度新規事業）

イ 障害者が，住み慣れた地域で自立し，社会参加できるための教室・講座を開催

① 生活訓練事業

・調理講習会事業

・自動車運転準備講座

・IT 推進講習事業

- ② 文化教室事業(芸術, 文化等の講座)
- ウ 障害者福祉センター運営委員会の開催

<共同募金事業の推進>

11. 共同募金（配分）事業

(1) 事業概要（所管 地域協働課）

高知県共同募金会高知市支会事務局として、地域福祉活動である募金活動とそれに伴う事務手続きを行い、高知市内の地域福祉活動の推進を行う。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 共同募金運動が「集める→配る→伝える」の循環する運動であることを、福祉教育として学生と共に学び、「地域福祉の推進」と「寄付文化の醸成」をすすめる。
- イ 平成 30 年度末の移行期限に向けて、多様な住民の参画等、組織体制を見直し、従来の募金手法の点検と活性化、地域課題の解決につながる配分の在り方、公募助成の拡大等を趣旨として、現在の「支会分会」から「共同募金委員会」への組織移行にかかる具体的な検討を行う。

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 委員会移行への検討（委員会移行プロジェクト 5 回）
- イ 理事会の開催（2 回）
- ウ 研修（学習）会の開催
- エ 募金活動の実施

<その他の事業>

12. 名士チャリティ色紙展示即売会 予算 1,797 千円（前年度当初 1,770 千円）

(1) 事業概要（所管 総務調整課）

県内外の書家・画家・タレントなど名士の協力を得て染筆していただいた色紙等を販売し、その収益金に民生委員児童委員の方からの寄付金を併せて障害者事業所に助成する。助成先については、前年度分の売上金から画材費・運送費等の経費を差し引いた純利益相当額を、助成金の募集に対し応募のあった事業所から『名士チャリティ色紙展示即売会収益金配分委員会』において審査し、決定する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 助成先や販売方法等を検討し、事業全体の見直しを検討する。

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 入札で売上額増の見込める芸能人・有名人、また各分野で活躍する話題の人など、染筆者の新規開拓を行う。
- イ 助成先団体と販売の連携、専門学校生への働きかけ等を行うことで、来場者増を図る。
- ウ 当事業でのみ本会与繋がっている名士・色紙購入者等もおり、本会とこれまで関わりのなかった人に活動を知っていただき、本会としても様々な広報啓発の機会や、他事業では得られない繋がりを持つことができるため、今後も継続し取組を強化する。

13. まごころ銀行事業 予算額 1,360 千円（前年度当初 426 千円）

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

民生委員児童委員等から頂いた預託金を福祉の増進に活用する。広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア ファンドレイジングの仕組みづくりを行い、助成方法の見直しを図る。

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 車椅子の無料貸出の実施

イ 施設児童（高知市の母子生活支援施設 1 か所・児童養護施設 4 か所）の小学生・中学生への修学旅行助成

ウ ひとり親家庭新入生を祝う会や施設児童・中高生卒業を祝う会へ記念品の贈呈

3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立

<総合相談・生活支援の強化>

14. 成年後見サポートセンター事業 予算 15,052 千円(前年度当初 15,262 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう権利擁護に関する相談対応や支援を実施するとともに、権利擁護に対する住民意識が芽生え根付くよう成年後見制度の広報啓発活動を展開する。

(2) 平成 29 年度重点目標

ア 成年後見制度の更なる普及・啓発

イ 市民後見人が活動できる体制づくり

(3) 平成 29 年度事業内容

ア 出前講座や成年後見セミナーを開催し、成年後見制度の普及と利用の促進

イ 市民後見人の後見活動を支援する市民後見人バンク（仮称）を設立し、後見支援員登録者等の希望者について、市民後見人バンク（仮称）への登録手続きを行う。

ウ 親族や他に適切な支援が得られない方について、法人として「成年後見人等」を受任し、支援を行う。今後の受任要件のあり方について、市民後見人の育成や事業運営を考慮し、協議・検討する。

エ 制度活用にとどまらない権利擁護の総合相談窓口としての機能の充実が図れるよう、関係機関や本会内の高知市生活支援相談センター、地域協働課、介護・障害サービス事業等との連携強化に努める。

15. 日常生活自立支援事業 予算 19,908 千円(前年度当初 24,005 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力の不十分な方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行うことにより、地域で自立した生活ができるよう支援

する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 判断能力の状態に応じ、日常生活自立支援事業から適切な制度等への繋ぎの強化
- イ 事務の効率化

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用対象者の迅速な見極め及び専門員間の個別ケースの共有化による相談援助技術の向上に努める。
- イ 利用者の判断能力が著しく不十分となり、意思確認が困難になってきた場合は、行政や関係機関との協議を通じ成年後見制度の利用等適切な援助が受けられるよう支援を行う。
- ウ 日常的な金銭管理や書類等の預かりサービスに伴う事務については、専門員と生活支援員の役割や業務内容の整理、マニュアルの見直しを行い、事務の効率化をめざす。
- エ 重複した生活課題を抱えた対象者について解決に導けるよう、高知市生活支援相談センターとの連携による支援を行う。

16. これからあんしんサポート事業 予算 5,412 千円 (29 年度新規事業)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

単身で身寄りがなく判断能力のある方に対し、安心して自立した地域生活を送ることができるよう、医療・福祉制度等を利用する上で予想される課題についての相談及び援助を実施するとともに、死後の事務手続き等に対応する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 地域住民や関係機関への広報・啓発
- イ 本事業の契約・利用により、将来に対する不安の軽減を図る。

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 地域住民や関係機関に向けてチラシ配布や事業説明会の開催
- イ 相談者の悩みや不安等に対し、問題解決に向けた支援
- ウ 本事業の対象とならない相談については、成年後見制度や日常生活自立支援事業等他の制度の利用に繋ぐ支援を行う。

<生活困窮者支援の推進>

17. 生活困窮者自立相談支援事業 予算 40,713 千円 (前年度予算 40,557 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

日常生活の中で複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれていた生活困窮者自立支援法における生活困窮者を対象に、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う。それによって困窮状態から脱却することをめざす「第 2 のセーフティネット」として、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者からの相談を受ける。

アセスメントを実施し、本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じて自立に向けた支援が行われるよう関係機関とつながり、包括的かつ伴走的支援を行う。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 伴走型の就労支援の実施
- イ 居住支援の取組強化

ウ 生活困窮者支援ネットワークの推進

(3) 平成29年度事業内容

ア 本会のネットワークを活かして地域の中で地域住民同士が支え合う仕組みができるよう、地域住民と多様な組織・機関が繋がるきっかけづくりを行う。地域での孤立や孤独を防ぎ、住みやすい地域づくりを行う。

イ 様々な就労阻害要因を抱えた生活困窮者に対し、オーダーメイド型の就労支援を行うため、就労支援員を配置し企業や事業所の開拓、就労支援メニューの充実等をめざす。また、任意事業である就労準備支援事業や本会独自事業となる認定就労訓練や無料職業紹介所の設置等、新たな就労支援事業の制度化について検討をすすめる。

ウ 本年度に厚生労働省が任意事業として実施する「居住支援の取組強化」について、自立相談支援事業の一環として取り組んできたこれまでの住宅確保支援の取組を充実、強化させて高知市における制度化にも対応できるように準備をすすめる。

エ 課題に応じた専門支援部会の設置等により、本会各課との更なる連携や市役所内の庁内連携を含めた課題解決型の支援ネットワークを構築する。

18. 生活福祉資金貸付事業

予算12,491千円(前年度当初9,983千円)

(1) 事業概要(所管 共に生きる課)

厚生労働省の定めた制度要綱に基づき、他の融資制度や給付制度を利用できない低所得世帯や障害のある方のいる世帯等を対象に、必要な資金の貸付と必要に応じた援助を行うことにより、経済的な自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援する。

(2) 平成29年度重点目標

ア 民生委員や学校・関係機関等への制度周知

イ 高知市生活支援相談センターとの連携・相談機能の強化

(3) 平成29年度事業内容

ア 生活福祉資金貸付制度利用を円滑に行えるよう、出前講座等を行い制度周知に努める。

イ 貸付に繋がる・繋がらないに限らず相談者世帯に対し、高知市生活支援相談センター等関係機関と連携し、相談機能の強化に努める。

ウ 事務の効率化と相談員の資質向上に努める。

エ 高知県社会福祉協議会の指導のもと、連携を図りながら償還等を推進する。

オ 相談者の立場に立った相談援助を行い、真のニーズをつかみ、適切な援助ができるよう相談援助技術の向上に努める。

19. 一時生活支援事業

予算 4,988千円(前年度予算3,702千円)

(1) 事業概要(所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の方に対して、一定期間(原則3カ月、最大で6ヶ月間)に限り、宿泊場所や衣食の提供等を行う。高知市生活支援相談センターの相談員によるアセスメントをもとに、高知市福祉管理課と事業利用等を協議する。入居中は支援計画等に基づいて自立に向けた支援を行う。

(2) 平成29年度重点目標

ア 居場所づくり

イ 社会参加のきっかけづくり

ウ 就労による自立の促進

(3) 平成29年度事業内容

- ア 生活自立に向けて伴走的に生活支援を行う。
- イ “きずな農園”等の社会資源を活用することで、社会自立に向けた支援を行う。
- ウ 就労収入によって住居を構え、生活保護を受給することなく自立した生活ができるように支援を行う。

<障害者相談支援の強化>

20. 高知市障害者相談支援事業

予算14,633千円(前年度当初14,540千円)

(1) 事業概要(所管 共に生きる課)

障害児・者の総合相談窓口として、福祉サービスの利用援助や社会資源の情報提供等を行い、障害児・者及び家族などの生活上の困りごとが解決できるよう支援する。対象エリアについては高知市北部地域となる。また、障害に対する理解向上や障害福祉に関する広報啓発活動や高知市の障害福祉施策(高知市自立支援協議会運営等)への協力を行う。

(2) 平成29年度重点目標

- ア 総合相談窓口機能の強化
- イ 障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすための基盤づくり
- ウ 高知市の障害福祉施策への協力

(3) 平成29年度事業内容

- ア インフォーマルな社会資源の情報収集を行い、サービスに繋がらない障害児・者やご家族の課題解決に向けた伴走型支援ができるように努める。
- イ 必要な研修会・勉強会等へ参加し、相談員の専門性の向上を図り、課題解決が困難なケース、多問題のケースに丁寧に対応し、相談対応能力の研鑽に努める。
- ウ 障害があっても地域で安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけとして、地域住民の方に障害理解・障害福祉制度などを知ってもらえるよう出前講座を企画し、開催する。
- エ 他地域の高知市障害者相談センターと連携、協力体制を強化し、高知市自立支援協議会の運営や就労・相談支援検討会への参加、基幹相談支援センター設置に向けた高知市障害福祉施策への協力を行う。

<その他の事業>

21. 社会福祉金庫貸付事業

予算438千円(前年度当初245千円)

(1) 事業概要(所管 共に生きる課)

高知市の委託により、低所得者の自立支援対策資金として「社会福祉金庫貸付事業」を実施してきたが、平成16年度末で貸付業務は終了し、現在は償還への援助指導とそれに伴う事務処理業務を行う。

(2) 平成29年度重点目標

- ア 貸付世帯への償還指導

(3) 平成29年度事業内容

ア 借受人及び連帯保証人へ償還に係る援助指導を行い、対象案件について平成31年度末の償還完了をめざす。

4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

<介護保険事業の推進>

22. 訪問介護事業 予算 34,442 千円 (前年度当初 37,011 千円)

(1) 事業概要

訪問介護員等が、要介護者又は要支援者に対し、家庭を訪問し、食事、排泄、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービスを提供する。

○指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算収入 21,801 千円(前年度当初 22,222 千円)

※ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

○介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 12,641 千円(前年度当初 14,789 千円)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 訪問介護員の確保及び資質向上
- イ 安定経営

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携強化

23. 居宅介護支援事業 予算 22,332 千円 (前年度当初 18,297 千円)

(1) 事業概要

介護支援専門員が、要介護者又は要支援者に対し、介護保険サービス等を適切に利用できるように、各種申請代行、介護サービス計画の作成及び在宅サービス事業者や医療機関等との連絡調整、介護保険施設への紹介などのサービスを提供する。

○高知市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算 8,545 千円(前年度当初 7,356 千円)

○土佐山指定居宅介護支援事業所(土佐山) 予算 6,091 千円(前年度当初 3,920 千円)

○介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算 7,696 千円(前年度当初 7,021 千円)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 安定経営
- イ 介護支援専門員の資質向上

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 社協内サービス事業所との連携強化や積極的関与
- イ 要支援受託数の検討
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

24. 通所介護事業 予算 257,353 千円(前年度当初 172,630 千円)

(1) 事業概要

要介護者又は要支援者をデイサービスセンターに迎え、デイサービス職員が、入浴や食事の提供、機能訓練、日常生活上の相談援助等のサービスを提供する。

○指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい(塩田町) 予算 55,027 千円 (前年度当初 54,532 千円)

○指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算 42,430 千円 (前年度当初 37,290 千円)

○春野あじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算 159,896 千円 (前年度当初 80,808 千円)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 安定経営
- イ 職員の確保(パート看護・介護)及び資質向上

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
(個別機能訓練加算算定:ふれあい・土佐山)
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携強化

25. 基準該当生活介護事業

予算 2,739 千円 (前年度当初 3,760 千円)

(1) 事業概要

通所介護事業所(介護保険)において、生活介護事業の利用要件を満たした障害者を受け入れ、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーションを提供する。

○指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい(塩田町) 予算 792 千円(前年度当初 1,429 千円)

○指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算 1,917 千円(前年度当初 1,938 千円)

○介護センターあじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算 30 千円(前年度当初 393 千円)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 安定経営
- イ 職員の確保(パート看護・介護)及び資質向上

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携強化

<障害者福祉サービスの推進>

26. 居宅介護等事業

予算 8,111 千円 (前年度当初 6,490 千円)

(1) 事業概要

訪問介護員が、障害者に対し家庭を訪問し、食事、排泄、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービスを提供する。

○高知市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算 6,652 千円(前年度当初 6,490 千円)

○介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算 1,459 千円(前年度当初 一)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 訪問介護員の確保及び資質向上

- イ 安定経営
- (3) 平成 29 年度事業内容**
 - ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
 - イ 処遇困難事例の救済
 - ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
 - エ 社協内サービス事業所との連携強化

27. 同行援護事業

予算 11,909 千円 (前年度当初 7,692 千円)

(1) 事業概要

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報(代筆、代読を含む。)や移動にかかる支援等のサービスを提供する。

- 高知市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算 9,396 千円(前年度当初 7,692 千円)
- 介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算 2,513 千円(前年度当初 ー)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 訪問介護員の確保及び資質向上
- イ 安定経営

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携強化

28. 移動支援事業

予算 433 千円 (前年度当初 679 千円)

(1) 事業概要

訪問介護員等が、屋外での移動に困難がある障害者に対し、余暇活動、官公庁や金融機関の手続き等、社会生活に必要な外出支援のサービスを提供する。

- 高知市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算 430 千円(前年度当初 679 千円)
- 介護センターあじさい会館 指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算 3 千円(前年度当初 ー)

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 訪問介護員の確保及び資質向上
- イ 安定経営

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携強化

29. 生活介護事業

予算 66,847 千円 (前年度当初 66,406 千円)

(1) 事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)

日中において、介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション、外出等の機会を提供する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 看護職員の安定的確保
- イ 職員の資質向上
- ウ 安定経営

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 社協内サービス事業所との連携強化
- エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

30. 日中一時生活支援事業 予算 2,320 千円 (前年度当初 2,352 千円)

(1) 事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)

生活介護の利用要件を満たさない障害者に対する通所サービスを提供する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 看護職員の安定的確保
- イ 職員の資質向上
- ウ 安定経営

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 社協内サービス事業所との連携強化
- エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

31. 就労継続支援 B 型事業 (きずな) 予算 43,235 千円 (前年度当初 44,882 千円)

(1) 事業概要 (所管 しごとづくり課)

働く意欲を持ちながら、就労が困難な障害者に働く場を提供し、作業や生活体験、仲間との交流、親睦等を図り、働くことの喜びや連帯感、自立心、向上心、社会性などを育みながら、社会の一員として日常生活が送れるよう支援する。

(2) 平成 29 年度重点目標

- ア 安定した工賃収入の確保
- イ 利用者増に向けた取組の強化

(3) 平成 29 年度事業内容

- ア ① ほおっちょけん関連商品の製造・販売
② 農業部門の事業展開
- イ 特別支援学校等に向けた体験学習受入れの積極的な推進

32. 相談支援事業 (高知市特定相談支援事業所「しやきょう」) 予算 8,657 千円 (前年度当初 8,299 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

障害児・者等が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な障害福祉サービスを受けることができるようサービス等利用計画(ケアプラン)作成支援等を提供する。また、長期にわたって入院・入所している病院等から退院・退所し、地域へ帰るために必要な支援と地域での生活が安定できるよう支援する。

○計画相談支援サービス 予算 7,481 千円 (前年度当初 7,806 千円)

○障害児相談支援サービス 予算 791 千円（前年度当初 493 千円）

○地域移行支援サービス 予算 385 千円（注）

○地域定着支援サービス 予算 58 千円（注）

（注）平成 29 年度より、特定相談支援事業サービスを計画相談支援サービスに、障害児相談支援事業サービスを障害児相談支援サービスに改め、一般相談支援事業サービスを新たに地域移行支援サービス・地域定着支援サービスに設定したことにより、前年度予算は掲載していない。

（２）平成 29 年度重点目標

ア 本人及び家族に寄り添い、本人らしい生活の形を一緒に考え、サービス等利用計画を作成する。

イ 地域課題となっている入院等が長期化し、地域へ帰ることができない方々に対し、行政・医療・福祉関係機関と連携した支援を行い、在宅生活への転換が図れるように支援する。

（３）平成 29 年度事業内容

ア 本人及び家族の意向、アセスメントを丁寧に行い、本人の生活の在り方を一緒に考え、必要な社会資源の情報提供などを実施する。

イ 長期にわたる入院・入所生活で、失われてしまいがちな生活能力の獲得や在宅生活に対するイメージが構築できるよう施設見学や福祉サービスの調整等を行い、困りごとに対する相談支援を実施する。

<その他の事業>

33. 生きがいデイサービス事業 予算 6,738 千円（前年度当初 6,350 千円）

（１）事業概要（所管 土佐山健康福祉センター）

土佐山地区の要介護認定非該当の高齢者に対する生きがい支援と社会参加促進のため、活動の場や、機能訓練、食事等のサービスを提供する。

（２）平成 29 年度重点目標

ア 利用者の増員

（３）平成 29 年度事業内容

ア 健康相談、指導、機能訓練等による利用者の生活機能向上

イ 地域包括ケアシステムの構築への積極的関与

ウ 社協内サービス事業所との連携強化

エ 職員の資質向上

34. 外出支援サービス事業 予算 5,675 千円（前年度当初 5,944 千円）

（１）事業概要（所管 土佐山健康福祉センター）

土佐山地区の高齢者の病院への通院や外出支援等を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、送迎サービスを提供する。

（２）平成 29 年度重点目標

ア 事業の継続

（３）平成 29 年度事業内容

ア パート運転手の確保

イ 職員の資質向上

ウ 地域の実情に合わせた事業展開

エ 社協内サービス事業所との連携強化